

令和7年 春の全国交通安全運動鳥取市実施計画

実施期間 令和7年4月6日(日)～4月15日(火)

鳥取市交通安全対策協議会鳥取地区会

行事	月日	時間	場所	参加者	人員	行事内容	
統一行事 開始式	4月4日 (金)	10:30 ～ 11:00	(開始式) とりぎん文化会館	交対協、交通安全協会、交通安全指導員、安管協議会、自販協会、トラック協会、自動車整備振興会、地域交通安全推進委員、シルバーアドバイザー、老人クラブ連合会、警察、鳥取市	150	役員あいさつ、高齢者交通事故防止推進重点地区選定に伴うシルバーアドバイザーによる交通安全運動推進宣言等を行う。	
交通安全広報検問	4月7日 (月)	10:00 ～ 11:00	国道53号 倉田パーキング	交対協支部、交通安全協会、交通安全指導員、地域交通安全推進委員、自販協会、トラック協会、警察、鳥取市	25	ドライバーに交通安全広報チラシ等を配布し、ながら運転等の根絶・飲酒運転の根絶・歩行者優先意識の徹底等と呼びかける。また、交通安全運動開始の周知を行い、交通事故防止を図る。 ※雨天の場合は、広報検問を中止し、立哨広報へ変更する場合があります。(立哨広報：横断幕・看板の掲示を行い呼びかけを実施します。)	
マナーアップ推進街頭広報	4月7日 (月)	15:00 ～ 16:00	市役所 ～ イオン鳥取店	交対協支部、交通安全協会、交通安全指導員、地域交通安全推進委員、警察、鳥取市	10	買い物客に啓発物品を配布し、交通安全運動の周知と交通マナーアップについて呼びかける。	
入学おめでとう広報	4月8日 (火)	8:30 ～ 9:30	岩倉小学校	交対協支部、交通安全協会、交通安全指導員、地域交通安全推進委員、警察、鳥取市	15	小学校入学児童に対し、学校の玄関付近で交通ルールを守ることの大切さ、正しい横断方法などと呼びかける。	
安管事業所訪問	4月9日 (水)	10:00 ～ 12:00	安管者選任事業所	安管協議会、警察、交通安全協会、鳥取市	15	安管協議会役員等により安管者選任事業所を訪問し、「早めの合図と信号無視の禁止」「運転中のスマートフォン使用禁止」「後部座席を含むシートベルト・チャイルドシートの正しい使用の徹底」等の指導をするとともに、飲酒運転根絶宣言への協力要請、薄暮時における車両の前照灯の早期点灯の取組みにより交通事故防止を図る。	
ヘルメット着用広報	4月10日 (木)	7:30 ～ 8:30	JR鳥取駅周辺	交対協支部、交通安全協会、交通安全指導員、地域交通安全推進委員、警察、鳥取市	15	通勤・通学する市民に対し、自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメットの着用・交通ルール遵守及び交通死亡事故ゼロの徹底と呼びかける。	
高齢者宅訪問指導	4月10日 (木)	15:00 ～ 16:00	面影地区	シルバーアドバイザー、交通安全協会、警察、鳥取市	10	高齢者宅を訪問し、交通安全指導を行い高齢者の交通事故防止を図る。	
安管モデル事業所委嘱式	4月11日 (金)	11:00 ～ 12:00	鳥取警察署	安管協議会、警察	15	安全運転管理者選任事業所の安全運転管理意識の高揚及び管理体制の充実を図るため、令和7年度の「安全運転管理モデル事業所」を委嘱するとともに、旧モデル事業所を解任する。	
飲酒運転根絶広報	4月11日 (金)	17:00 ～ 18:00	末広温泉町周辺	交対協支部、交通安全協会、交通安全指導員、地域交通安全推進委員、警察、鳥取市	15	居酒屋等の店舗に広報グッズを配布し、交通安全運動の周知と飲酒運転防止と呼びかける。	
チャイルドシート使用街頭広報	4月15日 (火)	8:00 ～ 9:00	鳥取みどり園	交対協支部、交通安全協会、交通安全指導員、地域交通安全推進委員、警察、鳥取市	10	保護者等に対し、チャイルドシートの正しい着用の徹底及び15日(火)は「交通安全にみんなで参加する日」及び「交通マナーアップ強化日」であることを呼びかける。	
交通安全庁内放送	4月15日 (火)	13:00 ～ 13:30	鳥取市役所	交対協	-	来庁者に「交通安全にみんなで参加する日」及び「交通マナーアップ強化日」を呼びかける。	
交差点における街頭指導広報	期間中		各支部内における主要交差点	交対協、交通安全協会、交通安全指導員、警察	-	各支部内の主要交差点において、街頭指導を行い、交差点での交通事故防止を図る。(各支部1箇所以上を目標に可能な範囲とし、実施日時・場所は各支部の判断とする。)	
くる梨での広報	期間中		鳥取地区内	交対協、交通安全協会、警察	-	くる梨車内にて、交通安全運動ポスターを掲示し、交通事故防止と呼びかける。	
広報車による巡回広報	期間中		鳥取地区内	交通安全協会、交対協支部、警察	-	市内各地域を支部の広報車等で、交通安全及び交通事故防止と呼びかける。	
CATVによる広報	期間中		鳥取地区内	交対協	-	CATVのお知らせ掲示板により広報を行う。	
事務局	鳥取市市民生活部協働推進課 0857-30-8177						

令和7年 春の全国交通安全運動鳥取市実施計画

実施期間 令和7年4月6日(日)～4月15日(火)

鳥取市交通安全対策協議会国府地区会

行事	月日	時間	場所	参加者	人員	行事内容
国府地区会開始式 街頭広報	4月7日 (月)	7:20 ～ 8:00	国府町体育館前 国府中央橋交差点	交対協、交通安全指導員、自治会、事業所、警察、支所職員	30	国府町体育館前で開始式を行い、国府中央橋交差点で通勤通学途中の運転者や歩行者に交通安全運動期間の広報を行う。
新入生向け 交通安全グッズ配布	4月7日 (月)	8:00 ～ 9:00	各小・中学校、 各保育園、盲・聾学校	交対協、交通安全指導員、支所職員	5	新入生向けの交通安全グッズを各学校・保育園へ渡し、入学式・入園式で渡してもらう。
自転車広報	未定	7:30 ～ 8:30	国府中学校	交対協、交通安全指導員、警察	7	国府中学校駐輪場で自転車登校する生徒に対して自転車使用のマナーアップと交通事故防止を呼びかける。
街頭指導	期間中		各小・中学校 通学路周辺	交通安全指導員、保護者、警察	—	小・中学校の通学路周辺で登校中の児童・生徒に交通安全指導を行う。
広報車による巡回広報	期間中		国府地区内	支所職員	6	国府町地域内を広報車で巡回し、交通安全運動期間中の周知を図るとともに、交通安全を呼びかける。
音声告知放送による広報	期間中		国府地区内	各自治会、支所職員	—	総合支所及び各自治会において音声告知放送を実施し、交通安全運動期間中の周知を図るとともに、交通安全を呼びかける。
のぼり旗掲出による広報	期間中		国府地区内	各自治会、各事業所、支所職員	—	総合支所に交通安全運動実施中の懸垂幕を設置し周知を図るとともに、交通安全ののぼり旗掲出による広報を行う。
事務局	国府町総合支所地域振興課 0857-30-8652					

令和7年 春の全国交通安全運動鳥取市実施計画

実施期間 令和7年4月6日（日）～4月15日（火）

鳥取市交通安全対策協議会福部地区会

行事	月日	時間	場所	参加者	人員	行事内容
街頭指導	期間中	7:15 ～ 8:00	各集落の主要箇所	交通安全指導員	5	通勤・通学時の交差点等における道路横断指導を行い、事故防止を図る。
広報車による巡回広報	期間中	16:00 ～ 17:00	福部地区内	交通安全対策協議会、交通安全協会	8	地域内を広報車で巡回し、春の全国交通安全運動期間中の周知と交通安全を呼びかける。
のぼり旗掲出による広報	期間中		福部地区内	交通安全協会、各自治会、支所職員	—	交通安全ののぼり旗掲出による広報を行う。
音声告知放送による広報	期間中		福部地区内	交通安全協会、交通安全指導員、支所職員	—	総合支所及び各自治会において音声告知放送を実施し、交通安全運動期間中の周知を図るとともに、交通安全を呼びかける。
高齢者宅訪問事業	期間中		福部地区高齢者宅	交通安全協会、シルバーアドバイザー	8	シルバーアドバイザーによる、高齢者宅を訪問して交通安全の呼びかけを行う。
交通安全教室	4月10日 (木)	10:00 ～ 16:00	福部未来学園	交通安全協会、交通安全指導員、警察	10	全校生徒に対し、交通安全の啓発を行う。また、自転車で通学する学生に対し、交通ルールの遵守と交通マナーの実践を呼びかける。
園児交通安全啓発	期間中	10:00 ～ 11:00	福部保育園	交通安全協会、交通安全指導員、警察	5	園児に対し、交通ルールを守ることの大切さの注意点などを指導
事務局	福部町総合支所地域振興課 0857-30-8662					

福部地区会

令和7年 春の全国交通安全運動鳥取市実施計画

実施期間 令和7年4月6日(日)～4月15日(火)

鳥取市交通安全対策協議会河原地区会

	行事	月日	時間	場所	参加者	人員	行事内容
統一行事	智頭警察署管内 合同広報検問	未定	11:00 ～ 11:30	道の駅かわはら	交対協、交通安全協会、安管協議会、交通安全指導員、智頭警察署	15	道の駅の利用者、買物客等にチラシ・広報物品を配布し、交通安全の気運を高めるとともに交通安全の啓発を行う。

	行事	月日	時間	場所	参加者	人員	行事内容
河原地区会	街頭広報	4月8日 (火)	11:00 ～ 12:00	Sマート鳥取南IC店	交対協、交通安全協会、智頭警察署、交通安全指導員、河原町総合支所	4	買物客にチラシ・広報物品を配布し、交通安全の気運を高めるとともに交通安全の啓発を行う。
	チャイルドシート使用指導	未定	8:15 ～ 9:15	西郷保育園	交対協、交通安全協会、交通安全指導員、智頭警察署、保育園、河原町総合支所	5	保護者等に対してチャイルドシートの着用について点検・指導を行う。
	横断幕掲出による広報	期間中		国道53号今在家歩道橋	交通安全指導員・河原町総合支所	1	横断幕掲出により交通安全意識高揚を図る。
	のぼり旗掲出による広報	期間中		河原地区内	交通安全協会、河原町総合支所		地域内集落等にのぼり旗を設置することにより交通安全の気運を高めるとともに交通安全の啓発を行う。
	ティッシュペーパーによる広報	期間中		総合支所	交対協、河原町総合支所	—	交対協で作製した交通安全広報用ティッシュペーパーを配布し、交通安全啓発を行う。
	広報車による広報	期間中		河原地区内	河原町総合支所	—	広報車による早朝広報で交通安全意識の高揚を図る。
	事務局	河原町総合支所地域振興課 0858-71-1727					

令和7年 春の全国交通安全運動鳥取市実施計画

実施期間 令和7年4月6日(日)～4月15日(火)

鳥取市交通安全対策協議会用瀬地区会

	行事	月日	時間	場所	参加者	人員	行事内容
統一 行事	智頭警察署管内 合同広報検問	未定	11:00 ～ 11:30	道の駅かわはら	交対協、交通安全協会、安管協議会、交通安全指導員、智頭警察署	15	道の駅の利用者、買物客等にチラシ・広報物品を配布し、交通安全の気運を高めるとともに交通安全の啓発を行う。
用 瀬 地 区 会	用瀬地区会街頭啓発	未定	17:00 ～ 17:30	ゴダイ用瀬店前	交通安全協会、交通安全指導員、安管協議会、警察、支所職員	10	買い物客等に対して交通ルールの遵守・交通マナーの実践を呼びかける。
	チャイルドシート 使用街頭広報	未定	16:00 ～ 16:30	もちがせ保育園	交通安全指導員、警察、支所職員	5	チラシや物品等を配布し、チャイルドシートの使用を呼びかける。
	高齢者宅訪問事業	調整中	10:00 ～ 11:00	用瀬地区	交通安全指導員、警察、支所職員、シルバードバイザー	3	高齢者宅を訪問し、反射材の貼り付けと運転時の注意を行うなど交通安全指導を行い高齢者の交通事故防止を図る。
	交通安全協会支部 啓発活動等	期間中		社、用瀬、大村地域内 (5箇所)	交通安全協会	10	町内主要交差点において街頭指導を実施する。
	交通安全指導員 啓発活動等	期間中		用瀬地域内 (3箇所)	交通安全指導員	5	町内主要交差点において街頭指導を実施する。
	音声告知放送による広報	期間前・期間中		用瀬地区内	用瀬町管内の全世帯	—	音声告知放送を活用して、交通安全運動期間の周知と交通事故防止を呼びかける。
	のぼり旗掲出による広報	期間中		国道53号線に3カ所	支所職員		地域内集落にのぼり旗を掲揚し、交通安全意識の高揚を図る。
	事務局	用瀬町総合支所地域振興課 0858-71-1892					

令和7年 春の全国交通安全運動鳥取市実施計画

実施期間 令和7年4月6日(日)～4月15日(火)

鳥取市交通安全対策協議会佐治地区会

	行事	月日	時間	場所	参加者	人員	行事内容
統一行事	智頭警察署管内 合同広報検問	未定	11:00 ～ 11:30	道の駅かわはら	交対協、交通安全協会、安管協議会、交通安全指導員、智頭警察署	15	道の駅の利用者、買物客等にチラシ・広報物品を配布し、交通安全の気運を高めるとともに交通安全の啓発を行う。
佐治地区会	交通安全祈願祭	4月上旬	未定	佐治町葛谷	交対協、交通安全協会、交通安全指導員、警察	20	交通安全を願って、交通安全祈願碑の前で交通安全祈願祭を行う。
	佐治町街頭広報	未定	未定	用瀬町別府地内	交通安全協会、交通安全指導員、老人クラブ、警察、支所	5	チラシ等を通勤中のドライバーに配布し、交通安全を呼びかける。
	交通安全指導員街頭指導	期間中 (小学生登校時)		上原橋	交通安全指導員	2	小学生、歩行者に対し安全な通行・横断を確保するとともに、交通安全指導を行う。
	ポケットティッシュの設置	期間中		佐治町内公共施設等	支所	—	町内の公共機関等にポケットティッシュを設置し、期間中の交通安全を呼びかける。
	のぼり旗による広報	期間中		町内一円	支所・交通安全自治会	—	のぼり旗等を掲出し交通安全を啓発する。
	朝の交通安全街頭啓発	期間中		町内一円	交通安全自治会	延べ 約 100	交通安全運動の意識を高める。
	お知らせネットによる広報	期間中		町内全戸	支所	—	支所からの定時放送により交通安全意識の高揚を図る。
	CATV文字放送による広報	期間中		町内	支所	—	ケーブルテレビのデータ(文字放送)を利用して交通安全についての広報を行う。
	広報車による交通安全巡回パトロールと広報	期間中		町内一円	支所	—	交通安全広報車でパトロールを行い、交通安全について広報を行う。
	事務局	佐治町総合支所地域振興課 0858-71-1912					

令和7年 春の全国交通安全運動鳥取市実施計画

実施期間 令和7年4月6日（日）～4月15日（火）

鳥取市交通安全対策協議会気高地区会

	行事	月日	時間	場所	参加者	人員	行事内容
統一行事	浜村警察署管内合同 交通安全街頭啓発	4月7日 (月)	15:00 ～ 16:00	気高町八束水パーキング	交対協、交通安全協会、交通安全指導員、警察	40	交通安全運動の期間中であることの広報と交通ルールの遵守・正しい交通マナーの実践・交通事故防止を図るためチラシ等を配布して安全運転を呼びかける。

	行事	月日	時間	場所	参加者	人員	行事内容
気高地区会	高齢者宅訪問	4月7日 (月)	13:30 ～ 14:00	気高地区内	交対協、交通安全協会、交通安全指導員、警察、シルバーアドバイザー	10	町内の高齢者宅を訪問し、反射材等を配布し、交通安全啓発を行う。
	交通安全街頭啓発	4月7日 (月)	16:00 ～ 17:00	エスマート浜村店前 ウェルネス気高店前	交対協、交通安全協会、交通安全指導員、警察	10	参加者が住民に対し、安全運転や夜間外出時の反射材着用を呼びかける。
	入学式での広報	4月8日 (火)	8:50 ～ 9:25	気高町内 4小学校	交対協、交通安全協会、交通安全指導員	10	新入生及び保護者に反射材と交通安全啓発リーフレットを配布することで、交通安全の啓発を行う。
	のぼり旗掲出による広報	期間中		気高地区内	交対協、交通安全協会	42	地域内に交通安全期間の広報を行う。
	CATVによる広報	期間中		気高地区内	交対協	—	ケーブルテレビのお知らせ掲示板による広報を行う。
	音声告知放送による広報	期間中		気高地区内	交対協	—	音声告知放送による広報を行う。
	交差点における街頭指導	期間中		地区内における主要交差点	交対協、交通安全協会、交通安全指導員、警察	100	気高地域内の主要交差点において街頭指導を実施し、歩行者の交通安全及び交差点での交通事故防止を図る。
	事務局	気高町総合支所地域振興課 0857-30-8672					

令和7年 春の全国交通安全運動鳥取市実施計画

実施期間 令和7年4月6日（日）～4月15日（火）

鳥取市交通安全対策協議会鹿野地区会

	行事	月日	時間	場所	参加者	人員	行事内容
統一行事	浜村警察署管内合同交通安全街頭啓発	4月7日（月）	15:00 ～ 16:00	気高町八束水パーキング	交対協、交通安全協会、交通安全指導員、警察	40	交通安全運動の期間中であることの広報と交通ルールの遵守・正しい交通マナーの実践・交通事故防止を図るためチラシ等を配布して安全運転を呼びかける。

	行事	月日	時間	場所	参加者	人員	行事内容
鹿野地区会	街頭啓発	4月7日（月）	13:00 ～ 13:40	道の駅「西いなば気楽里」・ローソン気高鹿野店	交通安全指導員、交通安全協会、交対協、警察、安管協議会	15	施設利用者に対して、交通安全期間中であることの広報と安全運転や自転車の安全利用等チラシや啓発物品を配布して呼びかける。
	高齢者宅訪問	4月7日（月）	13:50 ～ 14:30	鹿野町鹿野地区内（寺内・今市1・2・3組）	交通安全指導員、交通安全協会、交対協、警察、安管協議会	15	町内の高齢者宅に反射材等の交通安全物品を配布し、交通安全啓発を行う。
	新入学児童交通安全啓発	4月8日（火）	11:00 ～ 11:30	鹿野学園	交通安全指導員	5	新入学児童及び保護者に対して、反射材、リーフレット等を配布し、交通安全啓発を行う。
	交差点における街頭指導	期間中		鹿野地区内	交通安全指導員、交通安全協会、交対協、警察	50	通勤・通学時の横断実施指導及び監視を行い事故防止を呼び掛ける。
	のぼり旗掲出による広報	期間中		鹿野地区内	自治会長会、交対協	47	総合支所及び地区内各自治会ごとにのぼり旗を掲揚し、広報活動に努める。
	音声告知端末による広報	期間中		鹿野地区内	交対協	—	地域内伝達情報端末放送による広報を行う。
	事務局	鹿野町総合支所地域振興課 0857-30-8682					

令和7年 春の全国交通安全運動鳥取市実施計画

実施期間 令和7年4月6日（日）～4月15日（火）

鳥取市交通安全対策協議会青谷地区会

行事	月日	時間	場所	参加者	人員	行事内容
統一行事 浜村警察署管内合同 交通安全街頭啓発	4月7日 (月)	15:00 ～ 16:00	気高町八束水パーキング	交対協、交通安全協会、安管協議会、交通安全指導員、警察	40	交通安全運動の期間中であることの広報と交通ルールの遵守・正しい交通マナーの実践・交通事故防止を図るためチラシ等を配布して安全運転を呼びかける。

行事	月日	時間	場所	参加者	人員	行事内容
街頭啓発活動	4月7日 (月)	16:00 ～ 17:00	サンマート青谷店前 ウェルネス青谷店前	交対協、交通安全協会、交通安全指導員、警察	8	参加者がドライバーに対して安全運転やチャイルドシートの使用の徹底を呼びかける。また歩行者に対して夜間外出する際には、反射材を着用するよう呼びかける。
新入学児童交通安全啓発	3月末に学校へ届ける		青谷小学校	交対協	-	新入学児童及び保護者に対して、反射材等を配布し、交通安全啓発を行う。
高齢者宅訪問	4月7日 (月)	13:30 ～ 14:30	青谷地区内 (奥崎)	交対協、交通安全指導員、安管協議会、警察、シルバーアドバイザー	6	町内の高齢者宅に交通安全反射材等を配布し、交通安全啓発を行う。
チャイルドシート 使用啓発	期間中		すくすく保育園	交対協	4	保育園に託児する保護者等に対し、チャイルドシート使用の徹底を呼びかける。
早朝街頭指導	期間中	7:30 ～ 8:10	青谷地区内	交対協、交通安全協会、安管協議会、交通安全指導員	85	通勤・通学時間帯に通学路、学校周辺などで横断指導及び見守りを行い、歩行者の交通安全及び交通事故防止に努める。
夜間啓発活動	未定		青谷地区内	交対協、交通安全指導員、警察	8	交通指導員の協力を得て、歩行者の交通安全及び交通事故防止のため、啓発活動を行う。
のぼり旗の掲揚	期間中		青谷地区内	交対協	-	地区内に交通安全のぼり旗を設置、広報活動に努める。
音声告知放送での広報	期間中		青谷地区内	交対協	-	音声告知放送による広報を行う。
事務局	青谷町総合支所地域振興課 0857-30-8692					